

そのため学年（学年団）の組織を分業・協業が可能であるよう配慮するとともに、その作成が勤務時間に位置づけられるようとする。

② 教材、発達段階・経験に応じた単位集団の再編成
教科の性質、あるいは教科内容に応じ、子どもの発達段階・経験によって、既成学習集団を合わせて大集団にしたり、グループに分けて小集団にしたりすることである。そのためには、単位学年の教師が協力して、生徒指導が行なわれる体制にする。

③ 教師の特性を生かしたチーム・ワーク

効果的な授業として、教師の特性を生かし、かつ、教育機器の導入を可能にするため、TL、RT、STといった役割で協力し合い、本質的な授業を展開する。その役割は固定したものではなく、教材の内容によって弾力性をもたせ、機能發揮をはかる。このことは、チーム・ワークをはかることにもなり、また経験の少ない教師のグループピングによる自校研修の一式とも考えるようにする。

（3）研究のねらい

本県の教授組織ならびに教育活動の実態については、昭和44年12月1日現在で悉皆調査をし、その結果は、紀要62号、「教授組織に関する研究」で報告したとおりであるが、それを基盤とし、機能的構造としての学校組織を想定し、教授組織の改善をはかることにする。

その研究のねらいを「教育活動の効果的・効率的な実践のための教授組織」とし、次のような具体事項をあげることにした。

- ① 教師の特性を生かした、複数担当での交換授業
- ② 弾力的な集団の取り扱いによる合併授業
- ③ 教育機器の導入と体系化・個別化の複数授業
- ④ 小規模校における協力組織による授業

（4）実験学校による検証

実証のために、昭和45年度より、福島市立吉井田小学校を実験学校に委嘱し、一体となって実践研究をすすめることにした。

研究の推進母体については、教師の専門性や特性を単位学年に固定することなく、かつ、多面的な生徒指導をたてまえとして、低・中・高の学年団におき、協力体制をとり、教育活動は、各学年団の責任による展開とする。

実際指導のための単元指導計画は、単位教師チームによる共同作成とし、研究教科については、前年度からの研究教科である理科を継続研究することにし、さらに当校の具体目標の一つである「元気で明るい、じょうぶな子」をめざして体育をとりあげることにする。

弾力的な集団の再編成としては、体育については、時に小集団による程度別（能力別）編成、あるいはローテーション方式の採用ができる合併集団による授業をとりあげることにし、理科については、教授、資料の提示、発問の体系的な指導のため、教師の複数編成による授業をとり入れることにする。

教師の協力体制については、TL、STといった役割・分担で分業・協業する。この役割・分担は固定したものではなく、教材内容などによって交替することにし、かつ各立場で主体制をもつようにする。

教材の取り扱いについては、

- ① 低学年は、体育について、 $\frac{1}{3}$ 単位時間の3クラス3教師、2クラス2教師による合併授業とし、程度別中集団を加味する。
- ② 中学年も体育であるが、 $\frac{2}{3}$ 単位時間を2クラス2または3教師による合併授業とし、個別的な取り扱いを考慮する。
- ③ 高学年については、体育と理科をとりあげ、体育は、2クラス3または4教師による合併授業とし、能力別取り扱いを考慮する。理科は、教育機器を導入した複数授業とする。

その結果の検証については、今後の実践にまつことが多いが、現段階で各教師は、授業に充足感・満足感をもてるといつており、子どもの学習活動も意欲的で活発になり効果的であると思われる。

本年度は、さらに「子規模校における協力組織による授業」のあり方を実証するため、安達町立下川崎小学校を実験学校に委嘱し、組織とその体制を検討している。

3. 学習指導上の問題点の分析的研究

（1）研究の目的

福島県診断標準学力検査問題の標準化のためのテスト結果を分析研究し、学習指導上における問題点を明らかにし、学習指導改善の資料として役立てる。

（2）研究の方法

- ① 各問題の正答率、各領域の平均正答率などから指導上の問題点をとらえる。
- ② 各教科について、全答案から100部の答案を無作為に抽出し、それらの答案を用いて誤答分析を行なう。
- ③ 以上の資料をもとにして学習指導上における問題点を明らかにする。

（3）研究の内容

この研究は、小学校1年から6年までの国語、算数、および、小学校4年から6年までの社会、理科について行ない、その研究の結果はつぎのように報告書にまとめて、学習指導改善の資料に役立てるため、各学校に配布した。

- 福島県診断標準学力検査問題報告書（紀要3号）
—国語編—
- 福島県診断標準学力検査問題報告書（紀要4号）
—算数編—
- 福島県診断標準学力検査問題報告書（紀要5号）
—社会・理科編—

4. 福島県診断標準学力検査問題の作成

（1）作成の趣旨

全県的な視野に立って学校および学級、そして個々の児童・生徒の学力の実態をとらえ、学習指導改善の資料として役立てることを目的として、新指導要領に準拠した「診断的性格を帯びた福島県で標準化した学力検査問題」の作成をとりあげた。

（2）作成の方法

昭和45年度からの継続事業として小学校1年から6年までの国語、算数、4年から6年までの社会、理科の問題を問題